産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 20 日

福井市長 あて

提出者

住所 福井県 福井市 浜住町 8-1

氏名 株式会社 松田(幸)組 代表取締役 上田 博之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-86-1121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

理に	関する記	十画を	作成	した	ので	、提出します。
事	業	易	の	名	称	株式会社 松田(幸)組
事	業場	の	所	在	地	福井県 福井市 浜住町 8-1
計	画		期		間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該	事業場に	こおい	て現	に行	って	いる事業に関する事項
	①事	業	の ⁵	種	領	D06 (総合工事業)
	②事	業	Ø 5	規 柞	莫	1,731,480千円 (元請完成工事高(前年度実績))
	③従	業	員		女	29人
		, ,,	乗物の工程		Î	《がれき類》再生処理業者へ委託⇒再生砕石として再資源化 《木くず》再生処理業者へ委託⇒建設資材として再資源化 《ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず》再生処理業者へ委託⇒建設資材 として再資源化 《廃プラスチック類》再生処理業者へ委託⇒原料・燃料として再利用 《金属くず》再生処理業者へ委託⇒原料として再資源化 《汚泥》再生処理業者へ委託→再生土として再資源化 《建設混合廃棄物》再生処理業者へ委託→選別→原料・燃料として再利用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) ●産業廃棄物管理委員会を設置 産業廃棄物の再生、適正処理等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。 代表取締役 (委員長) 【委員長】代表取締役 【構成委員】 産業廃棄物処理統括責任者:工事部長 工事部長 ⇒処理方針の指示等 産業廃棄物管理:各工事担当 各工事担当 ⇒委託業者選定、委託契約締結、廃棄物の分別、 産業廃棄物管理 マニフェスト交付・管理等、運搬状況の管理等 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和6年度)実績】 産業廃棄物の種類 H t (これまでに実施した取組) ①現状 別紙①のとおり 【目標】 産業廃棄物の種類 出 t (今後実施する予定の取組) ②計画 別紙①のとおり 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 分別ヤード・分別品目表を作成し、廃棄物が混在しないよう従業員へ 周知している。分別パトロールによるチェックを行っている。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 上記を継続し、分別場所及び管理方法の周知徹底を継続する。

自身	っ行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行った	
		産業廃棄物の量	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	
		該当なし	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う	
	071-	産業廃棄物の量	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
		該当なし	
<u>-</u> >		1.00 (p. 40) - 00) . vtr	
目と	つ行り産業廃業物の	中間処理に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行ったt	t
		産業廃棄物の量	ι
		自ら中間処理により減量した t	t
	①現状	産業廃棄物の量	
		(これまでに実施した取組)	
		該当なし	
		産業廃棄物の種類	
		自 ら 熱 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t
	0-1	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
		該当なし	

自身	っ行う産業廃棄物の	埋立処分又は海洋投入処	分に関する事項	
		【前年度(令和6年度)第	実績 】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は		
		海洋投入処分を行った	t	t
	①現状	産業廃棄物の量	Δn\	
		(これまでに実施した取	組)	
			 該当なし	
			改当なし	
		【目標】		1
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は		
		海洋投入処分を行う	t	t
	②計画	産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取	料)	
			該当なし	
寸: ₹	と応えたの知识のそ	シル 胆 上ッ 末 石		
座き	業廃棄物の処理の委 「	Т	+	
		【前年度(令和6年度)第	長顔 】	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への	t	t
		処 理 委 託 量		
		再生利用業者への	t	t
		処理委託量		
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	①現状	認定熱回収業者以外の		
		熱回収を行う業者への	t	t
		処 理 委 託 量		
		(これまでに実施した取	組)	
			別紙②のとおり	

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
		(今後実施する予定の取組))	
			別紙②のとおり	
※事	務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和6年度)実績】										
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	が ラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃プラスチック類	汚泥	建設混合 廃棄物			
	排出量(t)	2867. 580	26. 230	1. 250	0. 480	0.805	0.880	11. 586			
	アスファルトやコンクリート等の材料を適正量発注し、現場で発生する廃材を抑制した。 現場打ちコンクリートの残コンクリート、型枠の排出を抑制するためプレキャスト製品の活用を行った。										
	【目標】										
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	が ラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃プラスチック類	汚泥	建設混合 廃棄物			
	排出量(t)	2500. 000	20. 000	1.000	0. 200	0. 500	0. 500	10.000			
	(今後実施する予定の取組)										
	上記を継続し、再	資源化・再利用	できる資材の利	用促進を行う。							

(第4面) (第5面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類 全処理委託量(t) 良認定処理業者への 処理委託量(t) 再生利用業者への 処理委託量(t) 3定熱回収業者への 処理委託量(t) 定熱回収業者以外の 回収を行う業者への 処理委託量(t) よでに実施した取組) はする産業廃棄物のうち	がれき類 2867.580 0 2867.580 0	木くず 26. 230 0 26. 230 0	金属くず 1.250 0 1.250 0	が ラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器 くず 0.480 0	廃プラスチック類 0.805 0 0.805	汚泥 0.880 0 0.880	建設混合 廃棄物 11.586 0 11.586
良認定処理業者への 処理委託量(t) 再生利用業者への 処理委託量(t) に熱回収業者への 処理委託量(t) 定熱回収業者以外の 回収を行う業者への 処理委託量(t)	0 2867. 580 0	0 26. 230 0	0 1. 250 0	0 0.480	0 0.805	0 0. 880	0 11. 586
処理委託量(t) 再生利用業者への 処理委託量(t) に熱回収業者への 処理委託量(t) 定熱回収業者以外の 回収を行う業者への 処理委託量(t) よでに実施した取組)	2867. 580	26. 230	1. 250	0.480	0.805	0.880	11. 586
処理委託量(t) 定熱回収業者への 処理委託量(t) 定熱回収業者以外の 回収を行う業者への 処理委託量(t) よでに実施した取組)	0	0	0				
処理委託量(t) 定熱回収業者以外の 回収を行う業者への 処理委託量(t) よまでに実施した取組)		-		0	0	0	
回収を行う業者への 処理委託量(t) までに実施した取組)	0	0	0				0
				0	0	0	0
Harry Company	再生可能なも	のは再資源化	処理施設に委	託をしている。			
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	カブラスくず・ コンクリートくず 及び陶磁器	廃プラスチック類	汚泥	建設混合廃棄物
è処理委託量(t)	2500.000	20. 000	1.000	0. 200	0.500	0. 500	10.000
良認定処理業者への 処理委託量 (t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0. 000	5. 000
再生利用業者への 処理委託量(t)	2500.000	20. 000	1.000	0. 200	0.500	0. 500	10.000
定熱回収業者への 処理委託量 (t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0. 000	0.000
定熱回収業者以外の 回収を行う業者への 処理委託量 (+)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0. 000	0.000
三	処理委託量(t) 見認定処理業者への 処理委託量(t) 写生利用業者への 処理委託量(t) 定熱回収業者への 処理委託量(t)	2500.000 記処理委託量(t) 2500.000 記窓定処理業者への 処理委託量(t) 2500.000 存生利用業者への 処理委託量(t) 2500.000 定熱回収業者への 処理委託量(t) 0.000 正熱回収業者以外の 可収を行う業者への 0.000	2500.000 20.000 20.000 20.000 20.000 20.000 20.000 0.000 0.000 0.000 0.000 20.000 20.000 で熱回収業者への 0.000 0	2500.000 20.000 1.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 2.000 2.000 2.000 1.000 2.000	正案廃棄物の種類 かれき類 木く9 金属く9 及び陶磁器 くず 2500.000 20.000 1.000 0.200 0.200 0.0	正葉廃棄物の性類	正葉廃棄物の種類 かれき類 木、9 金属、9 及び陶磁器 だず (5.00.000 20.000 1.000 0.200 0.500 0.500 0.500 0.500 0.500 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.500 0.500 0.500 0.500 0.500 0.500 0.500 0.000 0.